

原議保存期間	10年(令和13年12月31日)
有効期間	1年(令和4年12月31日)

F . N o . 1 6 3 0 1 0 C

滋務甲発第 S2295 号

令和 3 年 11 月 16 日

各 部 長  
首 席 監 察 官  
警 察 学 校 長  
各 首 席 参 事 官 殿  
各 参 事 官  
各 所 属 長  
各 監 察 官

滋 賀 県 警 察 本 部 長

令和 4 年滋賀県警察運営重点目標について (通達)

令和 4 年滋賀県警察運営重点目標を別添のとおり定めたから、その趣旨に沿って的確な業務運営に努められたい。

令和4年滋賀県警察運営重点目標

運営指針 **県民の期待と信頼に応える力強い警察**

～安全・安心に暮らせる滋賀を目指して～

**重 点 項 目**

第1 治安の良さを実感できる犯罪抑止対策の推進

第2 悪質犯罪の徹底検挙

第3 交通事故の抑止と交通秩序の確立

第4 大規模災害・テロ等危機管理の推進

第5 社会の変化に対応した警察基盤の充実・強化